

災害救助法が適用された地域のご契約者様へ

この度の「令和 5 年石川県能登地方を震源とする地震による災害等に対する金融上の措置について」により被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当社では、この度、災害救助法が適用された地域の契約者様のご契約につきまして、お申し出により、下記の特典取扱をいたします。

記

以上

1. 保険料払込猶予期間の延長 お申し出により、保険料の払込について猶予する期間を 最長 6 か月まで延長いたします。
2. 金等支払請求の簡易迅速なお支払い お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

なお、適用地域につきましては、下記の内閣府 WEB サイトをご参照くださいませ。
内閣府： https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上

◆本件に関するお問い合わせ
オリーブ少額短期保険株式会社
お客様窓口
TEL：0120-607-205